

廃棄物減容処理装置建屋(第2建屋)地下2階における
防火戸煙感知器の作動(非火災報)について

平成 20 年 9 月 19 日

発生場所	廃棄物減容処理装置建屋(第2建屋)
発生年月日	平成20年9月19日
発生時の状況	午前2時40分、廃棄物減容処理装置建屋(第2建屋)地下2階(放射線管理区域内)において、防火戸煙感知器が作動したため、午前2時53分に消防署に連絡しました。 午前3時00分、火災ではないことを確認するとともに、消防署にその旨を連絡しました。
原因	当該防火戸煙感知器が作動した原因は、一過性の誤作動と推定されます。
対策	当該防火戸煙感知器の取り替えを行います。
お知らせ基準	「表2-16 発電所において、火災報知器が作動したとき」に該当します。

以上